

福祉サービス第三者評価基準 (様式2)

【 障害者・児福祉サービス版 】 H29年3月1日改定

評価対象IV

A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	㉠・b・c
評価概要 <ul style="list-style-type: none"> 毎月実施している利用者を対象としたスキルアップ研修の中で、人権についての研修を取入れ、利用者自身の人権意識を高めるための取組を行っています。 利用者一人ひとりの希望やニーズに合わせて、調理業務や学習計算等を個々に実施すると共に、フェイスブックの活用方法やインターネットの正しい使い方等についても学習する機会を設けるなど、趣味活動も含めて利用者の主体的な活動を支援しています。 		
A-1-(2) 権利侵害の防止等		第三者評価結果
	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	㉠・b・c
評価概要 <ul style="list-style-type: none"> 法人全体で「人権擁護委員会」を年3回開催するほか、「人権侵害ゼロの誓い」や「虐待防止チェックリスト」の活用、人権に関する標語募集を行い、権利侵害の防止に努めています。 全職員を対象に「障害者・児童の権利擁護とコンプライアンス」をテーマに外部講師により人権擁護についての研修会を実施しています。 利用者については、人権擁護週間に合わせて「人権ってなんだろう」という冊子を用いて、一緒に学ぶ機会を作っています。 		

A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	㉠・b・c
	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	㉠・b・c
	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	㉠・b・c

	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a・ b ・c
	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a ・b・c
<p>評価概要</p> <p>①・就労移行につなぐことができるように、基礎学習・体力づくり・SST・グループワーク・ビジネスナーの5つの講座を週3回実施し、一人ひとりの利用者の心身の状況や希望を尊重しながら、自律・自立に配慮した支援を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間の管理が難しい利用者に対しては、生活の自己管理ができるように生活表を活用し時間の管理ができるようにするなどの工夫をしています。 <p>②・SST研修（ソーシャルスキルトレーニング）を実施しコミュニケーション能力を高め、スムーズに就労移行ができるように支援しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳を活用して利用者本人が言いづらいことは、家族が代弁できるようにしています。 <p>③・個別支援計画の作成時、利用者と面談する中で本人の思いや希望、悩み等を聞き取ると共に、随時利用者からの相談を受けられる体制がとられています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケース会議や利用者が居住するグループホームとで実施する調整会議の中で、利用者の状況について情報を共有しています。 ・就労移行に向けては、職員と利用者が求人票を一緒に見て検討し、利用者の意志決定ができるように支援しています。 <p>④・地域で行われるイベントの案内を掲示して、利用者の余暇活動の範囲が広がるように情報を提供しています。また、職員と一緒にインターネットを使って、行きたい場所を検索するなどの支援を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者調査の中で福祉事業所や企業のイベントへの参加を希望する意見もあることから、活動の範囲が広がるような多様な情報提供が望まれます。 ・就労の実施内容等についてはA-4で評価します。 <p>⑤・「障害特性に応じた対応について」のテーマで研修会を実施し障害に関する理解を深めたうえで、支援をしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画の検討会議の中にも、個々の障害や関わり方の記載があり、職員間での情報共有がなされています。 ・必要に応じて精神科の専門医からの助言を受け支援しています。 		
A-2-(2) 日常的な生活支援		第三者評価結果
	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a・ b ・c

<p>評価概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食事に関するアンケート」を年2回実施しているほか、月1回のセレクトメニューの実施や「食に関する検討会」を毎月実施し、利用者の希望や好みが反映できる仕組みとなっています。 ・食事時には、作業台として使用していたテーブルにクロスを敷き、場の雰囲気づくりをしています。また、職員と一緒に食事をしてコミュニケーションを図るようにしています。 ・入浴、排泄、移動、移乗支援については、該当ありません。 		
<p>A-2-(3) 生活環境</p>		<p>第三者評価結果</p>
<p>A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。</p>	<p>a・ⓑ・c</p>	
<p>評価概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業場の環境整備については、A-4-(1)-②で評価します。 ・トイレは、温熱便座が設置され、洗面所も清潔に保たれています。 ・清掃チェック表により管理がなされています。 		
<p>A-2-(4) 機能訓練・生活訓練</p>		<p>第三者評価結果</p>
<p>A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。</p>	<p>a・ⓑ・c</p>	
<p>評価概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活訓練として月単位の講座計画が策定されており、ソーシャルスキルトレーニングやグループワークで利用者が主体的に取り組めるようにしています。 ・生活訓練では、マナー講座や清掃訓練、スマホ・ケータイ安全教室の開催、食事に関する知識の習得等生活に密着した内容となっています。 ・卓球やバトミントン、スポーツレクリエーションを通じて機能訓練を行っています。 		
<p>A-2-(5) 健康管理・医療的な支援</p>		<p>第三者評価結果</p>
<p>A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>	
<p>A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。</p>	<p>a・ⓑ・c</p>	
<p>評価概要</p> <p>①・毎朝、利用者が自らバイタルチェックを行い、健康管理表に記入し、その後職員が確認をして健康管理をしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断やインフルエンザの予防接種については、利用者全員に案内し希望者には実施しています。 ・講座の中に体力作りのプログラムを取り入れたり、障害者スポーツ大会に参加したり、友愛駅伝に2チーム参加するなど健康の維持・増進のための取り組みを行っています。 ・てんかん発作のある利用者については、「てんかん発作時の対応マニュアル」に従って対応し、発作記録表も作成されており適切に実施しています。 		

②・「服薬支援マニュアル」が作成されており、現在1名の利用者に対して服薬管理を行っています。 ・薬は施錠ができる棚に適切に管理されています。投薬者、服薬担当者の2名で確認し、服薬後に確認印をつき記録しています。	
A-2-(6) 社会参加, 学習支援	第三者評価結果
A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a・ ② ・c
評価概要 ・障害者スポーツ大会や友愛駅伝大会に職員も一緒に参加したり、応援に行ったりして利用者の社会参加を支援しています。 ・就労に向けた取組みとして、車の免許取得や調理師免許取得ができるように学習支援を行っています。	
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	第三者評価結果
A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a・ ② ・c
評価概要 ・企業実習をするにあたり、事前に職員と一緒にインターネットで時刻表を調べたり、バスに乗って通勤訓練をするなど、自立した生活ができるように支援しています。 ・鹿児島市コミュニティバスあいばすの時刻表を掲示し利用者の行動の範囲が広がるような工夫をしています。	
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	第三者評価結果
A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a・ ② ・c
評価概要 ・家族との連携については、連絡帳を活用し情報交換や意見交換を日常的に行っています。 ・連絡帳に記載できない内容の場合には、電話での相談に応じています。 ・個別支援計画作成時の会議には、家族にも参加してもらい支援内容等について説明し同意を得ています。 ・健康管理については、「健康管理マニュアル」「健康管理における対応基準マニュアル」が作成されており、定期的に見直しが行われ、体調不良時の家族への報告・連絡のルールが明確にされています。	

A-3 発達支援

	第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援	

	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a・b・c 評価外
評価概要		

A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		
	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a・b・c
	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a・b・c
	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a・b・c

評価概要

- ①・SST講座やビジネスマナー講座等を実施し、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を図っています。
 - ・地域の企業の見学や実習を積極的に行い、利用者の働く力や可能性を引き出すように取り組んでいます。
- ②・利用者の意向を尊重して仕事内容を選択していますが、数回体験利用をしてもらい仕事内容がっているのかを判断しています。
 - ・工賃については、ふりがなを振った「工賃規則」や「特別手当細則」を利用者へ配布して説明しています。
 - ・工賃向上計画を策定し毎年工賃が上がるように設定し、利用者のモチベーションに配慮しています。
 - ・重要事項説明書に就業時間や休日についての記載がある他、「消防用設備点検チェックシート」や「建物点検シート」を毎月作成し、働きやすく安全な環境となるように取り組んでいます。
- ③・平成28年度は就労移行支援事業を利用している6名の内、4名が一般就労へ移行した実績があります。
 - ・利用者の希望を聞きとった上で、ハローワークと連携し仕事内容が合致した企業を紹介してもらい、実習先として開拓しています。
 - ・就労後の利用者には定期的に事業所に来てもらい、職場での関係づくりへの助言や悩み事など聞く機会を設け職場定着への支援を行っています。
 - ・必要に応じて職場への要望等を企業へ伝えていきます。障害者就業・生活支援センターとの連絡会議を開催するなど、関係機関との連携を図っています。